特許庁障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

令和６年７月
特　許　庁

特許庁では、障害者雇用促進法（昭和 35 年法律第１２３号）に基づき、「特許庁障害者活躍推進計画」を策定し、実施しています。今般、障害者雇用促進法第７条の３第６項に定める障害者活躍推進計画に基づく取組の状況について以下のとおり公表いたします。

評価年度	令和5年度
目標に対する達成度	①　採用に関する目標（ポイント） （実雇用率）２．７４％（R5．６．１時点） ②　定着に関する目標（実数） （6か月定着率）　９２．８％ （1年定着率）　８５．７％ ③　常勤比率に関する目標（ポイント） （常勤比率）　４７．６％（R5．６．１時点） ④　満足度に関する目標 （満足度）　満足・やや満足　９３．０％（R5．６．１時点） ⑤　キャリア形成に関する目標 （配置転換等の実施）　４名（R5．７．１付4名） （選考採用試験の実施）1名採用(R6．４．１付)
取組内容の実施状況	１．障害者の活躍を推進する体制整備 （1）組織面 〇障害者雇用推進者、障害者職業生活相談員は選任済。 〇障害者雇用推進チーム、実務担当チームを設置済。 〇障害者活躍推進計画の実施状況の点検は障害者活躍推進計画実務担当チーム会合で実施。 〇障害者定着アドバイザー、労働保険医、支援機関担当者等との連携体制を構築し、相談内容に応じて連携して対応。 （2）人材面 〇INPITと連携し、障害に関する理解促進・啓発を目的としたeラーニング研修を実施。 〇障害者雇用専門アドバイザー協力のもと、オンライン研修を実施し、対応ノウハウや事例等を共有。 ２．障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 〇人事面談、週報等の情報を基に障害者職員の能力・希望を把握。常勤職員4名について、令和5年7月に配置換えを実施。

	３．障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 （１）職務環境 〇各フロアに自動扉及び多目的トイレを設置。 〇非常階段に点字ブロックを設置。 〇就労支援機器について、拡大読書器、音声読み上げソフト(JAWS)(PC-Talker)、音声認識アプリ(UD トーク)、画面拡大ソフト(Zoom Text)を提供。 〇新規採用職員に対して、採用後秘書課との面談を実施し、相談しやすい環境づくりを構築するとともに必要に応じて配属先に情報を共有。 （２）募集・採用 〇非常勤職員採用にあたっては公募からの採用の他に、就労支援機関等からの紹介による職場見学・職場実習を実施することで、採用前に職場とのマッチングを確認した上での採用活動も並行実施。 〇常勤職員採用については選考採用試験を実施し１名採用(R6．４．１)。 （３）働き方 〇面談等の場を通じて障害者雇用職員や所属の上司等へ各種制度の情報提供を実施。 （４）キャリア形成 〇障害者職員４名について、令和５年７月に配置換えを実施。 （５）その他の人事管理 〇週報・月報等相談内容は障害者雇用専門アドバイザーへ情報共有を行い、助言等を求めながら適切な対応を実施。 〇障害者職員から配慮事項の相談があった場合、関係部署や配属先と連携し、対応方法を検討し、適切に対応（中途障害者の場合も同様）。 〇就労パスポート等が提供された場合、本情報を職場実習・配属予定先の選定の参考とするとともに、実習・採用時は必要に応じて適切な対応ができるように配属先にも情報を共有。 〇離職者が発生した場合は離職理由について配属先等に確認して聴取。 ４．その他 〇国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注について、令和５年度は４，２３５，３７１円の実績であった。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	〇目標に対する達成度については、掲げた目標について達成している。 〇取組の実施状況については、掲げた取組について実施している。
計画の見直し・修正	計画の見直し・修正はなし。